



民生委員・児童委員

第15号



たが民児協だより



発行者 多賀町民生委員児童委員協議会
事務局 「ふれあいの郷」内 福祉保健課
TEL0749-48-8115 有線2-2021
E-mail fukushi@town.taga.lg.jp

あなたのそばに民生委員児童委員

<p>介護の悩み 介護保険制度に関する相談 関係機関への連絡調整</p>	<p>障がいのある方の 日常生活などの相談</p>	<p>生活保護や 生活援助資金申請の 相談・支援</p>	<p>子育てで悩んでいる方の 相談・支援窓口</p>
--	-------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------

多賀町には、33人の民生委員児童委員がいます。私たちは支援を必要としている方々の身近な相談相手です。暮らしの中で困っていることがあったらひとりで悩まずにご相談ください。

どこに相談したらいいんだろう？

<p>高齢者のひとり暮らしや 高齢者世帯への声かけ 訪問、安否確認</p>	<p>児童虐待やいじめについて 関係機関との連絡</p>	<p>「生計同一である事実」 「扶養の事実」「無職」 などの証明書発行</p>	<p>「子育てサロン」の活動で 若い世代を サポート</p>
---	----------------------------------	---	--

あなたの地域には担当者がいます。困ったときはまずご相談ください

民生委員児童委員は、皆さんの地域で活動しています。



- 「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言**
- 1、安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
 - 2、地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
 - 3、児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
 - 4、多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつながり役を務めます
 - 5、日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

地域のみんで 支えあい

多賀町の民生委員児童委員・主任児童委員を紹介します。

任期は平成25年11月30日まで

 南後谷 黒川 清子	 萱原 久保田 里美	 木曾・脇ヶ畑 蓮井 志津枝	多賀町の民生委員児童委員・主任児童委員を紹介します。 任期は平成25年11月30日まで		
 大君ヶ畑 靈正 芳信	 大杉・樋田 山本 喜久代	 河内・霊仙 藤原 勇三	 久徳 小財 豊信	 猿木 古川 晴司	 多賀 火口 悠治
 主任児童委員(全域) 林 壽美子	 小原・霜ヶ原 辻田 四郎行	 屏風・後谷・向之倉・甲頭・水谷・藤原 宮下 勇	 久徳 近藤 勇	 敏満寺 矢守 敏子	 多賀 小澤 禮子
 主任児童委員(全域) 米谷 ふみ子	 佐目 東岸 良子	 川相 森 清美	 月之木 小財 惣九郎	 敏満寺 山口 勲	 多賀 森 輝満

組織(役員)

障がい者福祉部長	児童青少年部長	監会	副会	 一ノ瀬・仏ヶ後 林 喜久雄	 栗栖 堂 美智子	 土田 平居 重次	 多賀 遠城 はつえ
堂 森 森 辻 矢 小 坂 土 小	田 守 財 上 居 財	事 計	長 長	 藤瀬 辰野 紀美子	 一円 土居 正彦	 四手 植野 比登美	 多賀 大辻 美代子
美 輝 清 四 敏 惣 法 正 豊	智 満 美 郎 行 子 郎 子 彦 信	 富之尾・榑崎 坂上 法子	 中川原 野村 惣蔵	 大岡・八重練 馬場 勝子	 尼子 岸邊 次郎		

民生委員児童委員発 災害時一人も見逃さない運動

町長のひびき

このたび、町民の皆さまの負託をいただき、引き続き町政運営の重責を担うこととなり、町政発展のため全力を傾注し取り組む決意でございますので、ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。平素は、民生委員児童委員の皆さまには住民の生活状態の把握、相談や支援など多岐にわたる活動に、敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

さて、多賀町が目指す「誰もが安心して心豊かに暮らせるまちづくり」にも、より一層のきめ細かな施策が求められています。地域福祉の推進のためには、私も行政の力だけでは限界があると思っております。

常日頃から地域の方々との身近な相談相手として、また、地域と行政を結ぶパイプ役として、地域福祉の推進の中心的な役割を担って頂いている皆さまのご活動に対する期待は、益々高まっております。町民一人ひとりがぎすぎすなを結び、共に支え合うまちづくり、地域福祉推進の中心となって活躍頂きますよう、心からお願ひ申し上げます。

多賀町長 久保 久良

最近の出来事から思うこと

震災を機に被災地への支援等を通し福祉活動に対する機運が高まりました。この思いは今後も風化させることなく持ち続けたいものです。

私たちの社会は少子高齢化や経済状況、災害等により起こりうる問題に公的な施策や財源の援助を必要としますが、しかし、それだけでは解決できない様々な課題が地域で増加しています。

最近も大都市において人知れず生活苦から食事もできずに亡くなるという痛ましい出来事がありました。福祉の救済策が進んでいる現在の社会で援助がなされず、また長い間にわたり地域の誰も気が付かなかった孤独死には驚かされました。

私たち民生委員児童委員は援助を必要としている方に気づき、必要に応じて福祉サービスにつなげ、気がかりな人が地域にいる場合は、できる範囲での見守りを行って活動をしていきます。

これからも安全安心なまちづくりに地域の皆さんとともに取り組んでいきたいと思ひます。

信頼される 民生委員に

皆さまこんにちは。私たち民生委員児童委員は「広げよう、地域に根ざした思いやり」をキャッチフレーズに、厚生労働大臣から委嘱を受け、それぞれの担当地域で活動をしています。

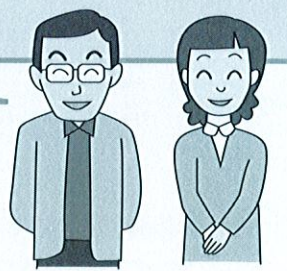
多賀町では、児童青少年部会、高齢者福祉部会、障がい者福祉部会の三部会で、年間計画に基づき活動をしています。

安全で安心な福祉のまちづくりをめざして取り組みを推進しています。常に住民の立場にたった着実な活動とするため、毎月の定例会では、町行政や時事問題にも触れ、委員相互の意見交換や講師を招いての研修会で自己研鑽に努めているところです。

特に、個人情報取り扱いについては、住民の皆さまの民生委員に対する信頼感につながる大切な問題であり、最大の注意を払っています。

3月に受講した専門研修では、秘密を守ることが目的ではなく、「秘密を守ることができる人である」という信頼を得ることが最も重要」とその言葉が脳裏に残ります。

各地域で行われている、ふれあいサロンや要援護者避難支援、一人暮らしの高齢者宅へ訪問など、さまざまな活動を行っています。



これからも地道な活動を続けて行きたいと思ひます。今後とも民生委員児童委員の活動にご理解とご協力を賜り、ご指導くださいますようよろしくお願い申し上げます。気軽に声をかけをお待ちしています。

秘密は守られます

民生委員児童委員には守秘義務があり、住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を守ります。

笑顔でつなげる 地域の輪

震災をきっかけに、改めて見直されたのが「人々のつながり」です。家族、近隣、地域社会との絆を大切にすることが生まれ、私たちが民生委員児童委員もつながり、支えあう人の輪を育む担い手でありたいと思ひます。

多賀大社前駅近くの『もんぜん亭』も3年目を迎え、運営に携わって感じることは、これは地域でのサロンも同じことだと思ひますが、この時間に行けば誰かに会え、何かおしゃべりができる…このことがとても大事だと思ひます。

さまざまな活動は、活動をする私の人生にも意味を与えてくれます。やがて訪れる後期高齢期を「光輝」高齢者で輝きを増していくように務めたいと思ひます。

身近に住む地域の皆さまの心強いお力をいただき、安心して暮らしていけるよう「支えあい・助け合える地域づくり」に今後も地域の皆さまとともに歩んでいきたいと思ひます。

ご指導、ご協力よろしくお願ひいたします。

大岡・八重練担当 馬場 勝子

趣味を活かして 恩返し

故郷に帰って見えてきたものは、父や母の無言の道しるべでした。長男でありながら地域のことには無頓着であったにも関わらず、父や母を温かく見守って下さった地域へ感謝の心で「福祉サロン」をお手伝いするようになりました。月に一度ではありますが、父や母と同世代の方々や童謡・唱歌を歌っています。

時代は移り変わり、好みが多様化し、世相が推移しようとも心に響く歌こそ人生の応援歌です。歌とともに過ぎ去った日を偲び涙することも、嬉々とする時もあり、思い出話に花が咲き、世代を超えた楽しいひと時となります。私の未熟なアコーディオンの伴奏にも笑顔で元気に歌って下さることも感謝しています。

「いつでも・どこでも・だれとでも 歌い・語り・助け合おう」を信条に「参加して楽しかった」と喜んでいただけると集いとなるよう努めていきたいと思ひます。

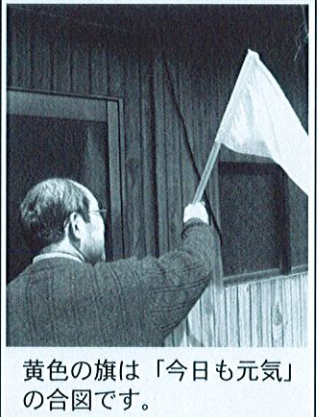
中川原担当 野村 惣藏

げんき印旗を なびかせて

げんき印旗というのをご存じでしょうか。「私は今日も元気ですよ」と周囲の人に知らせる合図のことです。これは、昨年度から始まった町の福祉事業の一環で、安否確認の手法のひとつです。

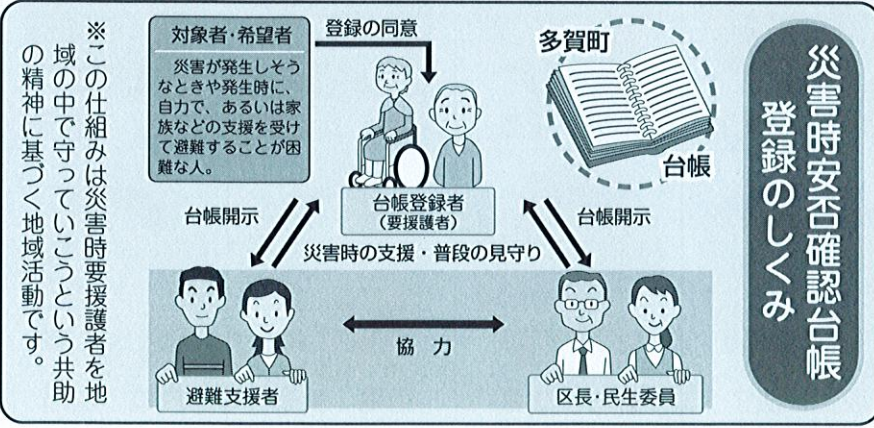
霜ヶ原区では、区長さんの熱心な指導と区民の皆さんの理解での運動に取り組んでいます。朝起きたら、黄色のげんき印旗を、家の外によく見える所に出し、夕方取り込みます。

小原・霜ヶ原担当 辻田 四郎行



黄色の旗は「今日も元気」の合図です。

旗がでていけば元気です。出ていなければ声かけをするという簡単な方法で複数の人で安否確認ができます。現在は、高齢者の方が主ですがこれを期に見守り合ひのできる絆が深まればと思ひます。



震災を機に改めて、隣近所のアリがたき、近所付き合いの重要性を再認識したところでした。いざというときに頼りになるのは、ご近所の方です。

多賀町では、災害時に地域で安否確認ができる「災害時安否確認台帳」の登録を進めています。登録されていない場合もあり、引き続き、げんき印旗と併せて見守り活動をしていきたいと思ひます。